

社会福祉法人砥部寿会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が主任・管理者等として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 目標

目標1：男女ともに平均勤務年数を向上させる（7年以上）

【取組内容・時期】

- ・有給休暇の取得率を向上に向け計画的に付与できるよう上司と調整を行う。（令和7年4月～）
- ・育児休業からの復職者に対し上司、人事担当者による面談の実施（令和7年4月～）